

[162] 経済論究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2174848>

出版情報：経済論究. 162, 2018-12-26. Kyushu Daigaku Daigakuin Keizaigakukai
バージョン：
権利関係：

九州大学大学院経済学会規則

- 第1条 本会は、九州大学大学院経済学会と称する。
- 第2条 本会は、経済に関する研究及び調査を目的とし、次の事業を行なう。
1. 雑誌『経済論究』の発行（年2回以上）
 2. 研究会、講演会の開催
 3. その他、本会で必要と認めた事業
- 第3条 本会は、次の者をもって組織する。
1. 賛助会員 本学大学院経済学研究科教授・講師
 2. 特別会員 本学大学院経済学研究科出身者
 3. 普通会員 本学大学院経済学研究科学生
 4. 名誉会員 その他
- 第4条 本会は次の役員をおく。
1. 会長 本学大学院経済学研究科長
 2. 監事 普通会員中から選出
 3. 学会委員 同上
 4. 編集委員 同上
- 第5条 会員は会費を納入しなければならない。
- 第6条 会員は雑誌『経済論究』の配布を受ける。
- 第7条 本会の事務所は、本学経済学部内におく。
- 第8条 本会規則の改正は、総会の決議による。

会長 磯谷明德
編集委員長 高藪広隆 監事 松下俊平
学会費委員 安部伸哉

平成30年12月19日 印刷
平成30年12月26日 発行

発行 福岡市西区元岡744 九州大学経済学部内
九州大学大学院経済学会
印刷 北九州市戸畑区天神1丁目13-5
よしみ工産株式会社